

平成30年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成30年5月11日（金）午前9時00分～9時50分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (15名)

1番 川村 隆重 (職務代理者)

2番 川村 雅敏

3番 川田 敏彦

4番 中山 博円

5番 前田 博

6番 右城 悟

7番 畠山 日出男

8番 松繁 康雄

9番 小笠原 重利

10番 松葉 晶夫

11番 藤原 厚志

12番 石原 政明

13番 伊藤 彰信

14番 福島 敏仁

15番 山下 文一 (会長)

4. 欠席委員 (0名)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学

書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 14番 福島 敏仁 1番 川村 隆重

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規程による許可申請について

第2 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第3 非農地証明願について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

- 会 長： それでは、議事録署名委員は、14番 福島 敏仁 委員と1番 川村 隆重 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。
- それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。
- P1（資料に基づき説明。）（2～3 ページ 参考資料）
- 本案件は、4月の定例会にて利用権設定がされており合意解約ができていなくて、取り下げをした案件です。尚、本山町農業公社より、4月16日付けの農地賃貸借解約合意書が提出されましたので、ご報告致します。
- 農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
- 現地確認は、平成30年4月3日、川村隆重 委員と藤原厚志 委員にさせていただいております。なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。
- 続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番について事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号2番について、提案いたします。
- P1（資料に基づき説明。）（4～5 ページ 参考資料）
- 農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
- 現地確認は、平成30年5月8日、松繁康雄 委員と松葉晶夫 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について提案いたします。
本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で新規の案件です。
P6（資料に基づき説明。）（7ページ 参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。議題2番、審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について提案いたします。
本案件も、本山町農業公社からの利用権設定で新規の案件です。
P8（資料に基づき説明。）（9ページ 参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。議題2番、審議番号2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、提案いたします。
P10（資料に基づき説明。）（11～12ページ 参考資料）
本案件は、約50年前頃より、XXXXXXXXXXを建築して現在に至っている。
隣接地には、家屋が存在する状態である。
尚、申請地周辺の農地所有者からは、承諾書もらっており問題ないと考えます。
本年2月の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外す

るということで、ご承認されております。

農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告縦覧を完了しており、除外許可がおります。

現地確認は、平成30年1月31日、川村 雅敏 委員と川田 敏彦 委員にさせていただいております。なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題3番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題3番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号1については承認されました。

続きまして議題3番、審議番号2につきまして、事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番、審議番号2につきまして、提案いたします。

P10（資料に基づき説明。）（13～14 ページ 参考資料）

当該地は、周囲を含め、植林でありました。昨年、伐採を行った後、地目を確認したところ畑であった。現況は、笹等もあり農地としては利用できない状態です。

また、周辺の農地は、全て申請者の土地であり承諾の必要はありません。

本年2月の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外するというご承認されております。農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告縦覧を完了しており、除外許可がおります。

現地確認は、平成30年2月2日、前田 博 委員と中山 博円 委員にさせていただいております。なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題3番、審議番号2について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題3番、審議番号2について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので、議題3番、審議番号2については承認されました。
つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会長： 次回定例会について事務局よりお願いします。

事務局： 次回定例会は6月8日(金)午前9時から、役場第1会議室で、提案します。

会長： 次回定例会は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。